

(参考資料)

E1A 新名神高速道路（新四日市 JCT～亀山西 JCT）および C3 東海環状自動車道（大安 IC～東員 IC）につきましては、今年度内の開通を目指し工事を進めております。今回の夜間通行止めでは、これらの区間の新設に伴う標識取替工事を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 主な工事の内容

○標識取換え工事

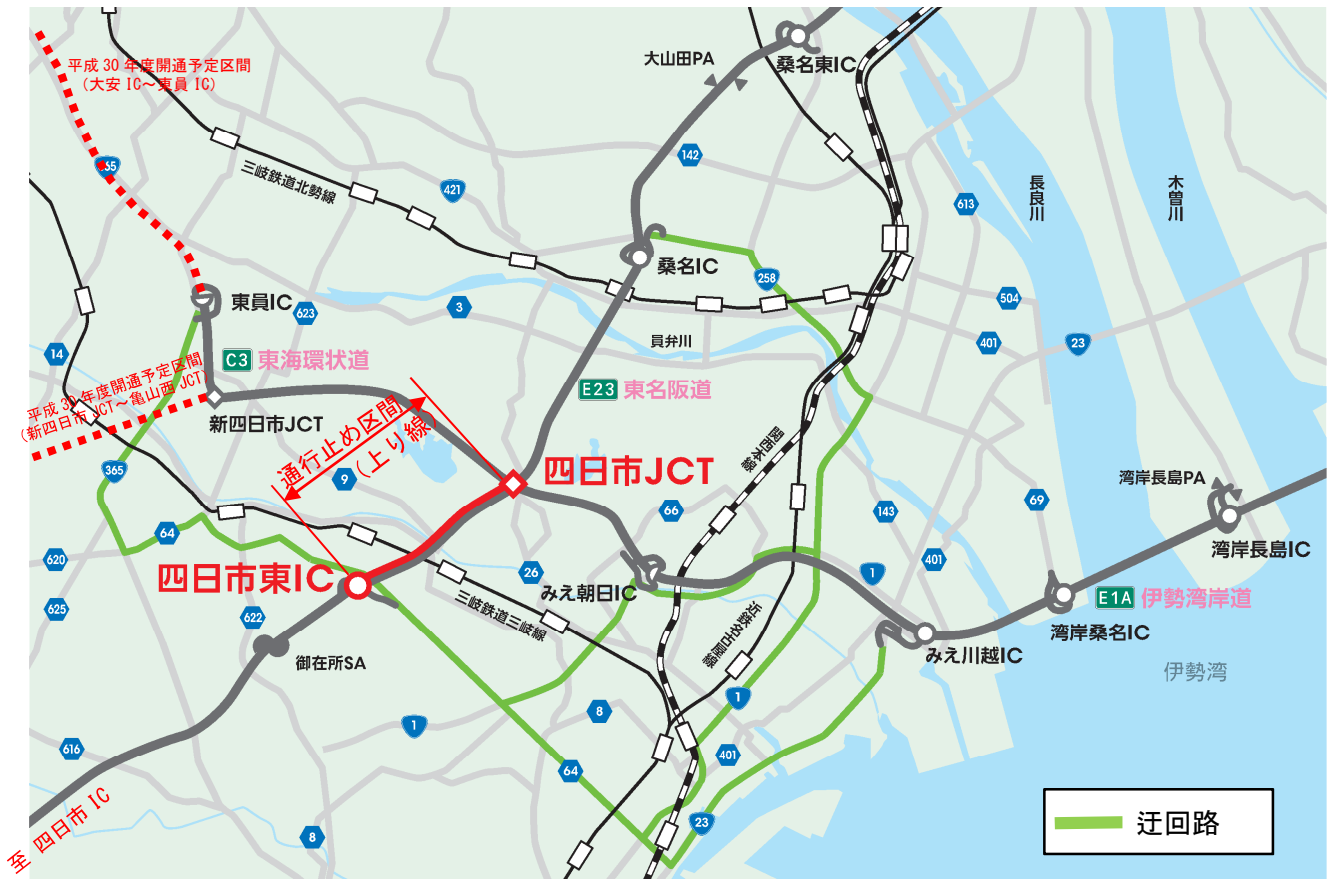


2. 通行止め時の迂回路

当該区間をご利用される場合は、一旦一般道に迂回していただき、再度高速へ乗り継いでください。主な迂回路として、県道 64 号、国道 1 号バイパス、国道1号、国道23号がご利用いただけます（迂回ルート詳細マップ参照）。

道路名	通行止め区間	迂回ルート	所要時間（参考） [渋滞していない場合]
<div style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">E23</div> 東名阪道	四日市東 IC ～四日市 JCT （上り線）	県道 64 号・国道 1 号バイパス （四日市東 IC⇒みえ朝日 IC）	一般道利用の場合 約 10 分 （高速利用時 約 2 分）
		県道 64 号・国道 1 号バイパス （四日市東 IC⇒みえ川越 IC）	一般道利用の場合 約 11 分 （高速利用時 約 7 分）
		県道 64 号・国道 1 号 （四日市東 IC⇒みえ川越 IC）	一般道利用の場合 約 17 分 （高速利用時 約 7 分）
		県道 64 号・国道 23 号 （四日市東 IC⇒みえ川越 IC）	一般道利用の場合 約 15 分 （高速利用時 約 7 分）
		県道 64 号・国道 1 号バイパス・ 国道 258 号 （四日市東 IC⇒桑名 IC）	一般道利用の場合 約 21 分 （高速利用時 約 5 分）
		県道 64 号・国道 1 号・国道 258 号 （四日市東 IC⇒桑名 IC）	一般道利用の場合 約 26 分 （高速利用時 約 5 分）
		県道 64 号・国道 365 号 （四日市東 IC⇒東員 IC 出口）	一般道利用の場合 約 10 分 （高速利用時 約 7 分）

迂回ルート詳細マップ



3. 乗り継ぎ料金調整について

通行止め区間（乗り継ぎ指定 IC 間）を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整をおこなっております。

《ETC をご利用のお客さま》

ETC をご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。）

《ETC 以外でご利用のお客さま（現金などご利用のお客さま）》

通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口 IC（本線料金所を含む）で、係員にお渡しください。

●乗り継ぎ指定インターチェンジ

通行止め日時	流出指定 IC（乗継証明書発行 IC）※1	再流入指定 IC※2
12月1日(土) 23時～翌6時	E23 東名阪道 (上り線) 四日市 IC 四日市東 IC	E1A 伊勢湾岸道 みえ朝日 IC※3 みえ川越 IC・湾岸桑名 IC 湾岸長島 IC
		E23 東名阪道 桑名 IC・桑名東 IC 長島 IC・弥富 IC
		C3 東海環状道 東員 IC

※1 24時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。

※2 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または、進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても料金の調整をおこないません。

※3 東名阪道の名古屋方面へご利用の場合のみ、みえ朝日 IC で再流入できます。